

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 防犯対策の充実
-----	-----------

施策主管課	生活安心課	総合計画記載頁	97ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	-------------------------------------------------------------

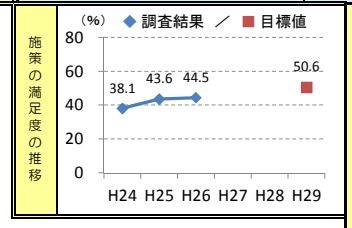
2 施策の取組状況

施策目標	市民が犯罪の起きにくい地域社会で、安心して暮らしています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	市内における人口千人あたりの 刑法犯認知件数 ※暦年統計	単年度 目標値	12	12	12	11	11	11		A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	38.1%	43.6%	44.5%			
実績値			13.9	12.8	11.5				前年度からの 増減					5.5%	0.9%					
目標値 (H29)			11件以下	単年度の 達成度	86.33%	93.75%	104.35%						③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							
指標2	日常生活において犯罪の被害に 遭う不安を少しでも感じる市民の割合	単年度 目標値	50	50	50	50	50	50	A	④ 参考) 中核市等との水準比較	刑法犯認知件数/市民1千人	中核市平均	12.07	11.33	10.59					
		実績値	57.4	58.1	54.9															
		目標値 (H29)	50.0%	単年度の 達成度	87.11%	86.06%	91.07%													
現状値		実績値																		
目標値 (H29)		単年度の 達成度																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市の刑法犯認知件数は減少傾向にある中、高齢化社会の進展等に伴い、高齢者が関わる問題が顕在化してきている。(加害者(万引き)・被害者(特殊詐欺)の増加、自主防犯活動団体の高齢化) 県警において、「歓楽街対策室」の設置や「街頭防犯カメラ」の設置など、JR宇都宮駅東口周辺の防犯対策を強化している。 全国的な「空き家問題」を背景に、国において「空き家等対策特別措置法」が制定され、平成27年5月に完全施行される。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校、警察等などと連携を図りながら、防犯対策に資する継続した取組の実施により、日常生活の安心感が高まり、施策の満足度が向上したものと考えられる。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 環境点検や防犯パトロールなど、地域の自主的な活動による地域の「防犯力」の向上とともに、市民の犯罪被害に対する「不安感の軽減」に資する防犯灯の設置支援等及び日常生活環境の改善を図る空き家等対策の推進などにより、平成26年度までに指標は改善傾向にある。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H26事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	防犯灯設置等・管理補助金	○★	・効率・効果的な防犯灯の設置促進	自治会等	防犯灯を設置・管理する自治会等に対し、その費用の一部又は全部の補助	計画どおり	295,853	S42		犯罪被害の未然防止のため、防犯灯の設置と適正な維持管理に対する支援を継続するとともに、自治会等の自主防犯活動に資する導入加算やLED防犯灯の導入促進を図っていく。
2	防犯講習会開催事業		・防犯講習会等の実施	市民	防犯講習会の開催	計画どおり	399	H17		市民の防犯意識の向上や防犯対策の普及を図るため、市民の防犯対策に資する「防犯講習会」を実施していく。
3	暴力団排除対策事業		・暴力団を排除する取組の推進	市民	・市事務事業からの暴力団の排除 ・公の施設の利用制限 ・青少年に対する教育	計画どおり		H23		市民の平穏な生活を守るとともに、事業活動の健全な発展に寄与するため、警察及び関係機関等と連携し、暴力団の排除への取組を推進していく。
4	空き家等対策推進事業	○★	・空き家対策等の推進	市民・空き家所有者等	・条例に基づく管理不全な空き家等の所有者等への指導等 ・空き家所有者等への管理意識啓発活動	計画どおり	402	H24		管理不全な空き家等による周辺の生活環境の悪化などを防止するため、「空き家等条例」に基づく指導等の徹底や所有者等に対する管理意識の向上などの対策を推進していく。
5	空き家等対策地域活動費補助金	○	・空き家対策等の推進	地域まちづくり組織	・地域が取り組む空き家対策等活動に対する一部補助	計画どおり	1,667	H26		地域による効果的で継続的な空き家等の適正管理の促進を図るため、地域が取り組む自主的な活動に対する支援を推進していく。
6	地域防犯活動促進事業	○★	・犯罪発生情報等の提供 ・地域における防犯パトロールの充実 ・地域防犯ネットワークの連携強化 ・市民総ぐるみ環境点検活動の充実	市民・事業者	・不審者情報を携帯電話のメール機能を利用し、登録者への提供 ・青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施 ・地域の自主的な防犯活動の支援 ・地区防犯ネットワークの連携強化 ・環境点検活動の実施支援	計画どおり	140	H17		地域の防犯力及び防犯意識の向上を図るため、即時性のある情報提供とともに、犯罪の抑止力を高めるパトロールや地域の防犯活動に対する支援を実施していく。
7	宇都宮防犯協会負担金			宇都宮防犯協会	・負担金の交付 ・協会の運営	計画どおり	9,725	S63		地域の防犯力及び防犯意識の向上を図るため、宇都宮防犯協会への支援を実施していく。
8	(公社)被害者支援センターとちぎ負担金		・犯罪被害者支援の推進	(社)被害者支援センターとちぎ	・負担金の交付 ・パネル展開催の支援	計画どおり	1,020	H17		犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、被害者支援センターとちぎへの支援とともに、犯罪被害等に対する意識啓発を高める事業への支援を推進していく。
9	幼児対象誘拐防止巡回指導負担金			(社)栃木県防犯協会	負担金の交付	計画どおり	1,753	H5		判断力の乏しい幼児を誘拐事件の被害から守るため、栃木県防犯協会への支援を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民一人ひとりの防犯意識の向上とともに、地域の防犯力を高めるため、地域や警察など関係機関等とのさらなる連携強化が必要である。 ◆自治会や自主防犯活動団体等の自主的かつ継続的な活動の維持・強化を図るため、地域の犯罪未然防止に資する活動に対し、新たな支援策を講じる必要がある。 ◆高齢者が関わる問題の顕在化に対応するため、問題の実態に即した効果的な対策について検討していく必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆「第3次宇都宮市防犯対策推進計画」に計上した各種事業の着実な実施とともに、地域や事業者、警察等との連携強化及び支援を引き続き実施していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆防犯灯設置等・管理補助金 電気使用量と管理負担の低減を図り、防犯灯の設置と適正な維持管理に対する支援を行うため、防犯灯の管理主体である自治会等に対して、LED防犯灯の優れた効果とともに、導入加算の補助制度等を周知・啓発し、積極的な導入の促進に努めていく。 ◆空き家等対策推進事業 空き家等の問題に対しては、国における「空家等対策特別措置法」の施行を踏まえ、「空き家等条例」に基づく指導等を徹底するとともに、有効活用も見据えた総合的な対策を推進していく。 ◆地域防犯活動促進事業 市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の防犯力を高めるためには、地区における自主的な防犯活動が継続的に行われることが重要であることから、地域防犯ネットワーク連絡会議において協働の地域づくり支援事業補助金「地域防犯活動」の有効活用や地区における優良活動事例などの情報提供等を行い、持続的かつ効果的な活動を支援していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>